

平成 30 年度関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）

第 2 回技術検討会 議事録

日時：平成 30 年 12 月 21 日（金）14:00～16:00

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階  
防災対策室 1、2

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、関東農政局補助事業評価の第 2 回技術検討会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、冒頭の進行を務めます農村振興部設計課 古川です。

開会にあたりまして、補助事業評価委員会委員長の田中農村振興部長から一言御挨拶を申し上げます。

農村振興部長

挨拶

事務局

それでは、本日の出席者のご紹介をさせていただきたいと思います。名簿がお手元にあると思いますので、ご参照いただきながら進めさせていただきます。

それではまず、本技術検討会委員長の西村拓委員でございます。

西村委員長

西村でございます。よろしく申し上げます。

事務局

片岡美喜委員でございます。

片岡委員

片岡でございます。よろしく申し上げます。

事務局

上岡美保委員でございます。

上岡委員

上岡でございます。よろしく申し上げます。

事務局

松井宏之委員でございます。

松井委員

松井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、関東農政局 補助事業評価委員の紹介をさせていただきます。

(以下、関東農政局の出席者の紹介は省略。)

事務局

今回の技術検討会は、再評価と事後評価の同時開催でございますので、前半は再評価、後半に事後評価の議事を行うこととします。

それでは、以降の議事進行につきましては、西村委員長にお願いいたします。

西村委員長

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

まず、「(1)再評価地区について」でございますが、資料1の「再評価対象地区一覧表」について事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に「再評価対象地区一覧表」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、水利施設等保全高度化事業「霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に水利施設保全高度化事業「霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見ををお願いします。

片岡委員

本地区の受益者数は何名でしょうか。また新規就農者は何名でしょうか。トマト、きゅうり、メロンの作付けの増加は、本事業によるものでしょうか。

水利整備課長

本地区の受益者数は 3,920 人です。現在の新規就農者の人数については把握しておりま

せんので確認いたします。

トマト、きゅうり、メロンについては、本事業により農業用水が安定的に確保できるようになれば、作付けの増加が見込まれるものとして計画しており、地元も事業の継続について要望しているところです。

上岡委員

青刈りとうもろこしは、他の作物に転換される計画と考えていいのでしょうか。

水利整備課長

そのとおりです。

上岡委員

維持管理費節減効果で事業実施後の維持管理費が増加している要因は何でしょうか。

水利整備課長

本事業で新設される用水施設の維持管理費が新たに必要となったものです。

西村委員長

作物生産効果における水稻の更新分の効果において、水管理改良に係る生産量が大幅に増える要因は何でしょうか。

事務局

本地区は総費用総便益比方式により効果を算定しております。水稻の更新分の効果については、事業なかりせばの場合、用水供給の機能が失われた場合を想定し、水稻の生産量が陸稲並みに減収することとして算出していることが要因です。

松井委員

地元の意向について、国営事業により水源を確保し、とあるが、本地区については、国営事業と県営事業を地元としては分けて考えていないとの理解でよいのでしょうか。

水利整備課長

国営事業と関連して整備される県営事業であり、水の必要性としても一体的であるということですが。

西村委員長

それでは、水利施設等保全高度化事業「三美地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に水利施設保全高度化事業「三美地区」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見ををお願いします。

西村委員長

作物生産効果において、作物の作付けが大きく変更されている印象を受けますが、地元との調整はなされていますでしょうか。

水利整備課長

事業計画を策定する段階において、作付作物については地元との調整を行っております。

片岡委員

事業計画を策定する段階で、担い手の組織化や作物のブランド化についても検討されているのでしょうか。

農村振興部長

本地区は意欲的な営農者も多いことから、本事業により安定的な用水が確保できれば、多様な作物の栽培が可能となると考えています。担い手については、地元 J A により新規就農を支援するシステムが構築されています。事業計画は、まだ事業を実施していない段階ですが、一般には、関係機関、J A、農家の方と将来の営農について協議をしつつ、計画を策定します。なお、計画はあくまで計画であり、これを強制するものではありません。一方、本地区については、計画よりもさらに高いレベルでの営農が実現するのではないかと思います。

事業計画課長

一般論としては、まず地域の作付けの動向を見ながら、地域で増加傾向にある作物の作付けについて、地元農家の方や J A にさらに増やす意向があるかを聞いた上で計画を立てますので、現実離れした作付け計画にならないよう策定することとされています。

片岡委員

担い手も増えているということでしょうか。

農村振興部長

高齢化も進んでいると考えられますが、元々しっかりとした担い手の方がいる地区であり新規就農など次の担い手の育成も進んでいる地区だと考えています。

松井委員

非農用地創設効果はどのような効果でしょうか。

事務局

事業による区画整理と合わせて、道路用地等の公共用施設を生み出す場合に算定を行います。

西村委員長

それでは、水利施設等保全高度化事業「東成井西部地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に水利施設保全高度化事業「東成井西部地区」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見をお願いします。

上岡委員

埋蔵文化財の調査費用は、本事業の事業費に含まれるのでしょうか。また、計画時点で事前にある程度どのくらいのコストがかかるのか分かるのでしょうか。

水利整備課長

埋蔵文化財の調査費用は、事業進捗の観点から、測量試験費で対応しているのが実態です。費用についてはある程度のコストはかかりますが、実際の調査内容・面積などによってその費用は異なります。

西村委員長

本地区とは違う地域ですが、埋蔵文化財に関連し、営農時に利用可能な表層の深さに制限がかけられる場合もあると聞いたことがあります。本地区はどうでしょうか。

農村振興部長

多くの場合、埋蔵文化財については記録保存となります。本地区も同様と考えます。もし重要な文化財がある場合には受益から外すこととなり、文化庁にて発掘の対応を行うことになると考えます。ご指摘の表層制限については、その地域での折衷案と思われるが、通常は受益者の負担とならないよう対応します。

片岡委員

本地区の従前地の農地はどのような状態だったのでしょうか。休耕地が多かったのでしょうか。

農村振興部長

区画が不整形で利用しづらい土地であったと思われる。従前地の状況については、担当課は再度確認してください。なお、本事業の区画整理及び農道整備により、通作もしやすく

なっていると考えます。

松井委員

最終計画時点から、期中評価の時点では総費用総便益比が大きく増加しています。理由は  
何でしょうか。

事業計画課長

その他の効果として国産農産物安定供給効果の算定が近年位置づけられ、算定が可能と  
なっています。近年の再評価の際にこの効果を新たに算定したことが、効果が増加している  
一つの要因となっているケースがよく見受けられます。

西村委員長

それでは、水利施設等保全高度化事業「加瀬沢地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に水利施設保全高度化事業「加瀬沢地区」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見ををお願いします。

上岡委員

地元意向に野菜栽培も行い、とありますが、一方で費用対効果算定における作物生産効果  
では、だいこん、はくさいの作付けは行わない計画となっています。この理由は何でしょ  
うか。

水利整備課長

営農計画については、あくまで当初計画時点の計画に基づいて費用対効果を算定してい  
るものと思いますが、理由については再度確認します。

片岡委員

元々は傾斜地にみかんが植栽されていた地区であると思いますが、事業実施後は改植さ  
れるのでしょうか。

事務局

本事業を契機に温州みかんから青島みかんへ品種も転換されます。

西村委員長

本地区のような傾斜地においては、元々モノレールなどを用いた資材運搬を行っていた  
と思います。事業により、ほ場へのアクセス性が上がれば、営農経費などの節減についてさ

らに効果が見込まれるのではないかと思います。

西村委員長

それでは、農業競争力強化農地整備事業「篠本新井地区」の説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に農業競争力強化農地整備事業「篠本新井地区」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見をお願いします。

片岡委員

集落営農組織において、組合員数に対し、内数で営農する人の人数がありますが、それ以外の方は農地を貸している人や営農を委託している人でしょうか。

農地整備課長

そのとおりです。

片岡委員

高齢化の進んでいる地区も多く、地域外から雇用者を確保している地区も多いと思いますが、本地区での雇用者は地域住民が主体でしょうか。

農地整備課長

基本的には地域住民が主体です。

松井委員

F O E A Sを導入することによる効果は、費用対効果算定のどこに反映されるのでしょうか。

農村振興部長

本地区は、水稻、飼料作物、大豆、小麦といった土地利用型の作物が主体となります。F O E A Sの導入による乾田化から、飼料作物や小麦などの作付け及び単収も増加していると考えられます。また、らっかせいやかぼちゃなど多様な野菜の作付けも可能となります。

設計課長

本地区は水田の整備であり、畑地に新たな用水施設を整備し、新たな作付けを行うといった地区とは前提が異なります。

飼料作物や大豆などの水稻の転作の奨励といった農政に合わせるという意味では、営農

経費の節減にも効果が見込まれると考えます。

西村委員長

続きまして、「(2)事後評価地区について」でございますが、資料2の「事後評価対象地区一覧表」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に「事後評価対象地区一覧表」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、畑地帯総合整備事業「下結城地区」について説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に畑地帯総合整備事業「下結城地区」について説明。以下、説明は省略。)

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見ををお願いします。

片岡委員

畑かんマイスターによる研修状況について、外国人技能実習生も参加しているのでしょうか。

水利整備課長

参加しています。

片岡委員

帰国した後、その知識等を活用されるのでしょうか。

水利整備課長

活用されるものと考えます。

松井委員

畑かんマイスターの活動は、本地区内の活動でしょうか。それとも霞ヶ浦用水に係る地域全体の活動でしょうか。

水利整備課長

本地区を含めて、地域全体での活動です。

西村委員長



統計による情報では、事業着手時点と現在を比較して、農家戸数は半減していますが、耕地面積は増えています。その結果戸当たり経営面積が増えて現在戸当たり3haの経営面積となっています。葉物野菜を多く作付けしている地区で、この面積は一般的でしょうか。労働力として年齢層が若い場合、広い経営面積で営農が行えるということでしょうか。

農村振興部長

一般に、安定的な畑地かんがい用水が確保されていれば、離農された土地を、隣の担い手が引き受ける場合が多く、農家も積極的に規模拡大を行う例が多いと考えます。一方、戸当たり面積3haについては、担当課は再度確認してください。

地方参事官（事業計画）

統計値は関係町で整理されており、本地区として整理した場合と異なる可能性があります。

上岡委員

事後評価地区は、期中評価地区に比べて総費用総便益比が低くなる傾向があるのでしょうか。

事務局

総費用総便益比方式により算出しており、総費用と総便益との関係で整理されており、事後評価のために低い傾向になるということはないと思っています。

西村委員長

それでは、経営体育成基盤整備事業「富浦地区」について説明をお願いします。

農地整備課長

（資料を基に経営体育成基盤整備事業「富浦地区」について説明。以下、説明は省略。）

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見をお願いします。

西村委員長

営農経費節減効果における更新効果について、事業なかりせばの営農経費が0（ゼロ）となっていますが、元々基幹の用水施設があれば、ポンプの経費など一定の費用がかかるのではないのでしょうか。

事務局

更新における事業なかりせばは、用水機能が喪失した場合を想定し算定しています。ここでは、水管理にかかる時間経費を算定しており、用水機能が失われれば水管理が必要なくな

るため、0（ゼロ）として算定しています。なお、ポンプなどの経費は維持管理費節減効果にて算定することとなります。

上岡委員

本地区の後継者は確保されているのでしょうか。

農地整備課長

確認します。

片岡委員

機械経費にかかる費用の節減とはどのような要因で発生するのでしょうか。

事務局

農地の大区画化による作業効率の向上や、大型機械の導入によるものです。

松井委員

地区別結果書において、ブロックリーの作付面積の増加に対して、生産額があまり増加していないように見受けられます。

事務局

生産額は生産量に生産物単価をかけて算出しておりますが、再度確認いたします。

西村委員長

それでは、経営体育成基盤整備事業「大田地区」について説明をお願いします。

農地整備課長

（資料を基に経営体育成基盤整備事業「大田地区」について説明。以下、説明は省略。）

西村委員長

それでは、ただいまの説明について質問・意見をお願いします。

片岡委員

一部の野菜について計画通りに導入が進んでいない状況があるようですが、本地区の整備の進捗などが要因として関係しているのでしょうか。

農地整備課長

地域の農業者の方の考えや意向により、作付作物が計画と変わっている面はあります。一方、本事業の整備による要因ではないと考えます。

#### 設計課長

補足しますと、本事業は整備計画通りに完了し、農地や施設については計画通りの機能を有しています。ほうれんそうはほぼ計画どおりとなっている一方、ねぎなどは残念ながら計画通りの導入が進んでいない面がありますが、農家の方の労働力確保などの要員もあるものと考えられます。

#### 地方参事官（事業計画）

本地区の計画変更が行われた平成17年度は、水田における裏作として野菜の導入が奨励されましたが、平成20年になると、水稲から飼料作物などへの転作が推奨されましたので、政策的な背景もあるかと思われまます。

#### 上岡委員

投資効率の数值はやや低いように思われますが、現地調査でも説明を受けたように、地域の子供たちへの食育や本地区で生産された米が学校給食へ提供されたり、また、6次産業化への取組みもあるなど、費用対効果の数值では直接見えないより大きい効果がある地区ではないかと感じました。

#### 西村委員長

それでは、本日出されましたご意見等につきましては、資料への反映等よろしくお願ひします。

また、他に追加のご意見等がございましたら、1月8日を目途に事務局にご連絡していただきたいと思ひます。

本日の質疑の中で回答が保留になっているものについては、追加の質問・意見と併せて、次回2月1日の第3回技術検討会において回答の程、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に「(3)スケジュール」について、事務局から説明をお願ひします。

#### 事務局

スケジュールの確認をさせていただきます。本日も指摘いただいた内容につきましては、2月1日開催予定の第3回技術検討会において回答させていただきます。

その際に技術検討会の意見の取りまとめにつきましてもよろしくお願ひいたします。

また、本日の議事概要と議事録につきましては、後日、委員の皆様方にご確認頂き、ホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

#### 事務局

長時間のご議論、ありがとうございました。

以上をもちまして、関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)第2回技術検討会を閉会いたします。ありがとうございました。